



# 全教北九州

検索 全教北九州

勤務上限規定問題特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

## 教員は「定額働かせ放題」―勤務時間上限規定導入へ―

### 全教北九州は上限規定導入に反対 教育委員会に要求書を提出

#### 教員は「定額働かせ放題」

2019年1月、文部科学省・中央教育審議会が策定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」では、「超勤4項目」だけでなくそれまでの自主的・自発的な勤務とされてきた授業準備や部活動などの業務が「在校等時間」とされ、勤務時間管理の対象となりました。

勤務時間とは、労働時間であり、その対価としての賃金も支払われることをイメージしますが、教職調整額4%は放置したままです。これでは教員は「定額働かせ放題」です。

#### 教員にメリットなし

教員の長時間勤務に対し、文部科学大臣の「看過できない」発言後、出されたのが「在校等時間」の上限規定です。

看過できないのなら給特法の「時間外勤務手当は支給しない」との規定を改正して残業手当を支給すべきではないでしょうか。

まして、勤務の上限の目安時間を月45時間以内、年360時間以内ならただで働かせても構わないと国が決めるなど、教員には全くメリットがない制度です。

#### 働き方改革の司令塔が必要

2020年度から小学校では新しい学習指導要領が始まり、外国語、プログラミングなど教育課程が大きく変わります。

教育委員会は、この間も業務改善のプロジェクトチームや改善プログラム等の取り組み、施策を行ってきましたが、教員の勤務時間はわずかに減少した程度です。働き方改革の強い司令塔がなく、それぞれの部署がそれぞれの都合でやっている業務改善では目安時間さえも守れないことを実証しています。

#### 要求書の内容(全文はHPで)

- 法定労働時間を「勤務時間」とすること。
- 勤務時間条例等の上限規定を適用しないこと。
- 法定労働時間内に仕事が終わるように教育委員会の責任で各種方策を講じること。

改善を進めること。

● 教育委員会内に業務改善を統括する専門の部署を作ること。

● 長時間勤務縮減のための具体的方策を優先順位の上位に据え、縮減を達成させること。

● 学校での業務の在り方、見直しについて職員間で共通理解、意思統一をする機会を設けること。

● 教職員が意欲をもって主体的に取組む業務削減の見通しや環境整備等の取組を実施すること。

● 法律で定められている休憩時間が確保できない背景・原因を検証し、休憩時間を確保できるようにすること。

● 夏季休業日期間中の研修は必要最低限とすること。

● 年休の行使率を向上させるため年休の切り替えの月を9月とすること。(9月～8月)



教職員のための

### 全教自動車保険

自動車保険

見積依頼でチョコレートをプレゼント



WEBでかんたん見積

# 子どもとゆっくり授業に向き合える

## ゆとりある教育課程にしよう

### ゆとりのない学校では、子どもたちの健やかな成長は保障できません

「もっと子どもたちと関わりたい」「もっと時間をかけて授業の準備をしたい」...、そう思っているも、会議や書類作りなどに追われる毎日。学習指導要領の改定で、授業時数はさらに増える...。こんなゆとりのない学校では、子どもたちの健やかな成長は保障できません。

新学習指導要領全面実施にともない、2020年度から時間割を変更する学校があります。(試行段階です)に実施済みのところもあります)

その内容は、3年生から6年生は水曜日6校時授業、一方で朝の時間や昼休みの短縮などです。曜日によっては、6校時以降放課後教室や会議・研修等の時間にあてられます。

働き方改革での「在校等時間」上限規定に合わせるため、職場ではいろいろ知恵をしばり、授業準備、教材研究等の時間を捻出しようとしています。

しかし、「在校等時間」を削減するためには、総授業時数を減らす発想が必要です。文科省は、標準授業時数を上回っている事態を是正するため2019年度いくつかの通知を出しています。

文科科学省は、働き方改革の視点からも教育課程の編成を柔軟にすべきと通知しています。方策として、「不測の事態を想定した時数の上乗せは必要ない。学校行事と教科等の関連を見直し、教科の授業時数に含める。」などの見解を示しています。まず子どもたちのため、そして働く教職員のため、ゆとりある教育課程を。



### 文科科学省の通知

● **学校の指導體制を整えないまま標準授業時数を大きく上回った授業時数を実施することは教師の負担増加に直結するものであるから、このような教育課程は編成・実施すべきでない。**(2019年3月18日)

● **流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態に備えることのみを過剰に意識して標準授業時数を大幅に上回って教育課程を編成する必要はない。**(同 3月29日)

● 学校行事と教科等の関連性を見直し、従来学校行事とされてきた活動のうち、**教科等の指導と位置付けることが適切なものは、積極的に当該教科の授業時数に含めること。**(同 3月18日)

## 障害児学校学級学習交流会「北九州

2月15日(土)16日(日)北九州市立大学にて、全教中国四国九州ブロック「障害児学校学級学習交流会」を開催しました。両日合わせて100名の参加で、豊かな学びの場となりました。

1日目は北九州市立大学の楠凡之教授の記念講演「保護者とのいい関係・障害を持つ子どもとの関係構築」があり、具体的な事例をもとに保護者との関係づくりを考える充実した2時間でした。

2日目は「障害児学校」「障害児学級」「通級指導」「障害」ともに生きる」の4分科会に分かれ学習しました。

どの分科会でも保護者をつなぐことの大切さ、教材づくり



のアイデア、子どもとの信頼関係を構築するための実践など貴重な報告、実践交流が行われました。

### せんせいの学校 今年も開講

第1弾は「子ども理解と発達保障(宮本郷子さん)」

今年も「せんせいの学校」を開講します。

第1弾のメイン講師は、特別支援教育のエキスポート 龍谷大学の宮本郷子さん。

分科会は、小・中・特支の学級づくり。最後には教師生活で役に立つ「教職員の働き方」「給料の話」。

講座の最後にはお楽しみ抽選会もあります。誘い合ってぜひご参加ください。

#### 日時

4月4日(土曜日)

12時30分～16時50分

#### 場所

ウエル戸畑 8階会議室

#### おもな内容

- 宮本郷子さんの講演
- 小・中・特支ごとの分科会
- おたのしみ抽選会

